

第三者評価結果

事業所名：三浦創生舎

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者一人ひとりの希望やニーズ、状況に応じた個別支援と取組を行っています。利用者の事業所での活動においては、教育訓練ではなく、また職員の顔色を伺いながらの活動ではなく、場合によっては主体的に支援拒否ができるように利用者の意向を尊重した支援を心がけています。作業中に音楽が欲しいという希望や、休憩時間にカラオケで歌いたい、など利用者の要望について職員と話し合っ決定しています。作業は、利用者の障害の状況を踏まえた合理的配慮の観点から、静かな少人数の部屋、大勢で集まって一緒に作業する部屋、個別にパーテーションで区切って作業する部屋などの環境を整備して支援しています。職員は、日々の活動や「みんなの声受付ボックス」に入る意見や要望、アンケート、個別面談などから利用者のニーズを把握し、朝・夕の打ち合わせ、職員会議、支援会議で、情報を共有し理解を深めながら個別支援を実践しています。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p><コメント> 利用者の権利擁護について、法人は「倫理行動綱領」「倫理綱領マニュアル」「職員ハンドブック」を整備して全職員に配布し、入職時に利用者の権利擁護についての研修を実施して理解を図っています。「重要事項説明書」「サービス利用契約書」において、利用者の意思と人格の尊重、身体拘束の禁止、苦情解決について記載し、利用者や家族に対して利用契約時に説明しています。法人が実施する権利侵害防止に関する研修は、職員に周知し、オンライン研修やDVDで理解を深めています。身体拘束は原則禁止としていますが、緊急やむを得ない場合には「行動支援計画書」を作成し、利用者と家族の同意を得た上で実施する仕組みになっています。法人内で起きた権利侵害については、各事業所に周知し再発防止策等を示しています。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活などを理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援計画を作成し、具体的な支援を行っています。障害の特性を把握した上で、利用者が行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援しています。利用者の意向や障害の状態に応じた日中活動ができるように日々の活動を振り返りながら、作業環境を整備し作業内容を検討、食事や休憩時間にはくつろげるような支援を心がけています。行政関係の連絡事項などは、必要な利用者に情報提供し、通院やその他の生活関連サービスなどを利用するための支援を行っています。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者の心身の状況に応じて、様々な方法によりコミュニケーションを図っています。コミュニケーションが十分でない利用者には、筆談や手話、マカトンサイン（手話に似た動作サイン）など、個別的な配慮をしています。絵カードを用いてスケジュールを示し、利用者の希望を伺っています。利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するため、表情の変化や目の動き、血圧や気圧などにも留意しながらコミュニケーションを図り、必要な支援を行っています。休みがちな利用者には、メールでコミュニケーションを取る支援も行っていきます。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者の意思を尊重するための相談などは、面談方式だけでなく、「みんなの声」の投書箱、日々の連絡帳などを通して行われています。また、利用者が思いや意見等が述べやすいように、相談窓口としての職員は配置せずに、利用者の希望に沿った職員（相談したい職員）や管理者が柔軟に対応できる体制をとっています。そしてこれらは通所している利用者に限られたものではなく、特別支援学級から実習にこられる生徒に対しても、様々な情報提供や説明等を行いながら、本人の希望する実習となるように調整等が行われています。職員間ではこれらの相談を適切に行っていくために、その日にあったことなどは、帰りの打ち合わせ会議において共有し、サービス管理責任者は常に利用者の精神的状況などを把握することに努めています。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	a
<p><コメント> 個別支援計画に基づき、それぞれの利用者の希望やニーズによって、日中活動のメニューを用意し、支援内容の検討・見直しを行っています。利用者の状況に応じて、餃子作りと販売、新聞エコバッグの作成などに参加するための作業支援を行っています。プログラム活動として、法人のトランスフィットネスやトランスミュージックによる健康運動プログラムや音楽プログラムを定期的実施しています。余暇活動として、コロナ禍で旅行などの外出活動はできなくなっていますが、畑での収穫作業、風船バレー、小グループで近くの海辺まで外出するなどの支援を実施しています。毎月、市役所や市立病院などで開催されるハートフルマーケットで餃子の販売を行い、地域での様々な日中活動の情報提供も行っています。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は利用者の障害種別、障害による心身の状況や行動に応じた適切な支援の質の向上を図るため、法人内部、外部の研修を受けています。さらに必要に応じて、強度行動障害支援者養成研修、行動援護従事者養成研修を受講するなど専門性の向上に努めています。利用者の不適応行動などの行動障害に関しては、その行動だけを見るのではなく、背景にある根本的な原因を考え、エビデンスにもとづいた支援をするよう努めています。利用者の支援記録を確認しながら支援方法の検討や見直しを行い、日々の支援活動の中で、さまざまな障害への理解を深め、職員間で支援方法の検討・共有を図っています。また、利用者の障害の状況に応じて利用者間の関係の調整等を行い、必要に応じて環境整備を行っています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	第三者評価結果
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っています。食事は委託業者と定期的な給食会議を行いながら、刻み食や一口大に小分けにするなど、利用者の健康や障害特性に配慮した給食提供と食事支援を行っています。栄養管理も個別対応に重点を置き、それぞれの利用者に合わせてエネルギー調整を図っています。排泄支援としては、利用者の排泄パターンを把握してトイレへ誘導したり、同性介助でオムツ交換を行い利用者の尊厳に配慮しています。また、利用者の心身の状況に応じて自宅まで送迎を行い、移動・移乗支援を行っています。（入浴支援や清拭は実施していないため、非該当です。）</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	第三者評価結果
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	a
<p><コメント> 事業所は、海を見渡せる眺めの良い高台にあり、建物は窓が大きく採光の良い環境になっています。作業室は毎日15時の作業終了時に利用者と職員が清掃し、トイレや食堂などは日直の職員が清掃しています。月に1~2回、美化の日があり、事業所の内外を利用者と職員が清掃しています。空調設備、加湿器などで室温や湿度を調整し、窓やドアは開けて風通しを良くしています。事業所の建物は広くゆとりがあるので、他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用することも可能になっています。また、利用者が休息できる医務室もあります。作業室は床に物を置かないようにして安心・安全に配慮しています。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント> 個別支援計画にもとづき、日常の生活動作や行動の中で、利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練や支援を行っています。看護師が週に1回出勤し、利用者の健康観察や健康管理を行い、助言・指導をしています。法人のトランスフィットネスによる健康運動プログラムのトレーニングや機能訓練には、利用者が主体的に参加しています。日常生活動作の中では、車いすの利用者に歩くタイミングを見つけることや、オムツの着用をいつからトイレ使用にしていかなど、日常のきめ細かな支援提供の中で機能訓練・生活訓練や支援の検討・見直しを行っています。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント> 毎朝の検温や、排泄支援などさまざまな場面を通じて、利用者の健康状態の把握に努めています。毎週木曜日に出勤する看護師が、血圧や血中酸素濃度などのバイタルチェックを行い、健康相談や健康面での説明を行っています。利用者は年に1回、健康診断を行っています。餃子作業に携わる職員と利用者は月に1回、検便を行っています。利用者の体調変化時における迅速な対応や協力医療機関との連携は「運営規程」に明記しています。利用者の健康状態の把握や健康の維持・増進のための工夫は行っていますが、障害者の健康管理等について、定期的に職員研修や職員の個別指導等が行われることを期待します。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
<p><コメント> (医療的な支援を実施していないため、非該当です。)</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント> 利用者の社会参加や体験の機会を提供し、社会参加への支援を行っています。日常的に事業所へ通い、集団生活をする中で人間関係について体験・学習する機会となるよう支援しています。毎月、市役所や市民病院などで開催されるハートフルマーケットの販売会に参加して、制作した餃子販売することで社会参加の体験の機会を提供しています。利用者の外出や友人との交流について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っています。また、今年度は「ふれあい作品展」に参加する機会を作り、クリスマスリースを販売品として制作することで、意欲を高めるための支援や工夫をしています。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント> 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供しています。昨年8月に、法人のグループホームが市内に開所し、同施設内に生活介護事業所として餃子の製造販売拠点を設置しています。このグループホームを短期入所施設としても利用し、地域生活のための支援を実施しています。また、市役所や市民病院などで定期的に餃子の販売を実施し、買い物客との会話や金銭のやり取りを通して、社会生活力を磨き、地域生活への意欲を高める支援を続けています。さらに本人・家族の高齢化に伴い、地域生活への移行や老老介護への不安などの課題を把握し、地域の関係機関等と連携しながら、本人の意向や希望が活かせるよう情報提供に努めています。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 利用者家族等との連携・交流は、毎日の連絡帳を通じて事業所や家庭（グループホームや施設等）での様子を情報交換し、把握しています。その際、利用者の意向を尊重して報告を行っています。家族からの疑問や要望にもその都度対応しています。年1回の個別面談のほか、年2回の家族会議で職員と家族との交流を深めています。また、利用者の日々の送迎時に、家族と言葉を交わし、高齢の家族に関しては健在かどうかの見守りも行うことで、家族支援も実施しています。利用者の生活や支援に関する家族からの悩みや相談に応じ、必要に応じて助言や情報提供を行っています。	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> （発達支援以外の事業所であるため評価外です。）	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> （就労支援以外の事業所であるため評価外です。）	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント> （就労支援以外の事業所であるため評価外です。）	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> （就労支援以外の事業所であるため評価外です。）	